

## 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 24 日

安芸高田市市長 石丸 伸二

## 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

安芸高田市公の施設の管理運営を次のように指定管理者に行わせることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

## 1 安芸高田市保育所条例（平成 16 年条例第 89 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市立みつや保育所	社会福祉法人報正会 理事長 松林行圓	安芸高田市吉田町 上入江 1986 番地 1	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで

## 2 安芸高田市有住宅条例（平成 21 年条例第 23 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
郡山住宅	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで

常友住宅	公益財団法人安芸高田市地域振興事業団 理事長 藤川幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
甲田住宅	公益財団法人安芸高田市地域振興事業団 理事長 藤川幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

### 3 安芸高田市吉田運動公園設置及び管理条例（平成 16 年条例第 200 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市吉田運動公園	公益財団法人安芸高田市地域振興事業団 理事長 藤川幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

### 4 安芸高田市吉田サッカー公園及び吉田温水プール設置及び管理条例（平成 16 年条例第 201 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市吉田サッカー公園	株式会社サンフレッチェ広島 代表取締役 仙田信吾	広島市中区大手町 1 丁目 4 番 14 号 上田ビル 2 階	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
安芸高田市吉田温水プール	公益財団法人安芸高田市地域振興事業団 理事長 藤川幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

5 安芸高田市 B&G 海洋センター設置及び管理条例（平成 16 年条例第 202 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市八千代 B&G 海洋センター	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
安芸高田市美土里 B&G 海洋センター	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
安芸高田市高宮 B &G 海洋センター	特定非営利活動法人 いきいきクラブたか みや 代表理事 熊高一雄	安芸高田市高宮町 佐々部 983 番地 13	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで